

かずさ水道広域連合企業団郵便入札手引き

1 郵便入札とは

かずさ水道広域連合企業団の発注に係る工事又は製造その他の請負及び物件の買い入れその他の契約（財産の売払いを除く。）に係る競争入札のうち、入札書、入札金額積算内訳書（当該入札に係る公告で提出が定めされた場合）、入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び資格確認資料を郵送により提出する入札をいいます。

2 郵便入札の対象となるもの

郵便入札の対象となる案件は、かずさ水道広域連合企業団制限付き一般競争入札実施要領第5条に規定する、かずさ水道広域連合企業団入札参加資格審査委員会又はかずさ水道広域連合企業団建設工事等契約事務取扱要綱（平成31年告示第19号）第4条に規定する、かずさ水道広域連合企業団建設工事等指名業者選定審査会で決定したものです。

対象となる案件は、公告又は通知書で郵便入札であることを示します。

3 郵便入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

【入札書を提出する場合】

（1）郵送の方法

- ・一般書留又は簡易書留による郵送となります。
- ・普通郵便やメール便など、その他の方法による入札は受付できません。
- ・入札書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送してください。
- ・入札書の到達期限は、公告又は通知書に記載している期限までです。期限までに到達しない入札書は、無効扱いとなります。
- ・郵便入札に係る費用については、入札の結果にかかわらず、入札参加者の負担となります。

（2）内封筒について

- ・封筒の規格については、長形3号（120mm×235mm）を使用してください。
- ・内封筒には、必ず入札案件ごとの入札書を封かんしてください。複数の入札書を入れて郵送された場合はすべて無効となります。
- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、使用印鑑届で登録された印鑑で封かんしてください。

【内封筒の記載項目】

- ①入札日
- ②宛名
- ③件名
- ④場所
- ⑤住所
- ⑥商号又は名称
- ⑦代表者名又は代理人名

(3) 外封筒について

- ・封筒の規格については、角形2号（240mm×332mm）を使用してください。
- ・複数の内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。
- ・入札書のほかに入札金額積算内訳書の提出が必要となる場合があります。公告で提出を求めている場合は、入札金額積算内訳書は内封筒には入れず、白紙を表紙に加え、外封筒越しに金額が見えることの無いようにして提出してください。

【外封筒の記載項目】

- ①宛名（「かずさ水道広域連合企業団 経理課管財班」）
 - ②住所
 - ③商号又は名称
 - ④代表者名又は代理人名
- ※代表者名のほか、担当者名など連絡先も記載してください。
- ⑤入札書在中（朱書き）

(4) 郵送先

〒292-0834
千葉県木更津市潮見2丁目8番地
かずさ水道広域連合企業団 経理課管財班

【入札参加申請書・入札参加資格確認申請書を提出する場合】

入札書を提出する場合と、それぞれ次の点で異なりますので注意してください。

(1) 郵送の方法

- ・封筒は、【入札書を提出する場合】(3)で示した外封筒のみで提出してください。二重封筒にする必要はありません。
- ・公告又は通知書に記載している期限内に各書類が到達しなかった場合においても、入札が無効となりますので、ご注意ください。

(2) 内封筒について

- ・入札参加申請、入札参加資格確認申請の場合は、内封筒は不要です。

(3) 外封筒について

- ・外封筒の記載項目のうち、⑤入札書在中（朱書き）の部分を、それぞれ「入札参加申

請書在中（朱書き）」、「資格確認申請書在中（朱書き）」に変えてください。

（４）郵送先

・郵送先は、入札書の場合と同様です。

４ 入札書の取扱い

開札時に入札書に記載誤り等があった場合は、その入札は無効となります。本企業団に到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出してください。

５ 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、開札日の前日までに入札辞退届を経理課管財班に郵送してください。

なお、入札書提出後の辞退は認められません。

６ 開札の立会い

郵便入札の参加者のうち希望する者がいるときは、開札に立ち会うことができますので、開札日の前日までに経理課管財班まで連絡してください。

開札の立会いを希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立会うものとします。

７ 開札について

開札は、公告又は通知書に示した日時及び場所で行います。

立会いを希望される方は、時間内に集合してください。

８ 再度入札について

かずさ水道広域連合企業団（末端給水事業）建設工事入札予定価格事前公表取扱要領による入札以外で開札した場合において、各人の入札のうちに、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行います。

再度入札を行う場合は、1回目の応札者に対して件名、開札日時及び場所、1回目の最低入札価格、入札書の提出方法並びに到達期限を記載した別添の再度入札の通知文を送付します。開札日は速やかなFAXの受信及び連絡がとれるようにしてください。

9 同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者等の決定方法について

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとします。

くじの方法は、かずさ水道広域連合企業団郵便入札約款に詳細を記載しています。

くじの抽選は、開札後、直ちに行います。

10 開札の保留

次のいずれかに該当した場合は、落札決定を行わずに開札を保留します。

- ・事後審査型の一般競争入札において、落札候補者の資格確認審査を実施するとき
- ・低入札価格調査制度において、低入札価格等に関する調査が必要なとき
- ・発注者が特に必要と判断したとき

11 入札結果の通知

落札者又は落札候補者（以下、「落札者等」という。）の決定をしたときは、速やかに当該落札者等に連絡後、落札候補者に対しては、落札候補者決定通知書を送付します。

入札結果については、後日かずさ水道広域連合企業団ホームページにおいて公表します。